

○取消処分者講習実施要領の制定について

〔 令和 7 年 4 月 3 0 日 〕
〔 例規甲（免講）第 2 2 号 〕

取消処分者講習実施要領

第 1 趣旨

この要領は、取消処分者講習（道路交通法（以下「法」という。）第 108 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する山梨県公安委員会（以下「公安委員会」という。）の行う講習をいう。以下「講習」という。）の実施について山梨県道路交通法施行細則（昭和 35 年山梨県公安委員会規則第 7 号。以下「細則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第 2 講習の実施機関

講習は、公安委員会又は公安委員会の指定する指定講習機関（法第 108 条の 4 第 1 項第 1 号に規定する指定講習機関をいう。以下同じ。）が実施する。

第 3 講習の実施場所

講習の実施場所は、公安委員会が実施する講習は交通部運転免許課（以下「運転免許課」という。）とし、指定講習機関が実施する講習は当該指定講習機関とする。

第 4 講習指導員及び運転適性指導員

1 講習指導員

公安委員会が実施する講習においては、次の要件に該当する警察職員を講習指導員として講習の業務に従事させるものとする。

ア 性格等に関する運転適性検査の積極的な活用について（令和 6 年 3 月 4 日付け、警察庁丙運発第 6 号、丙交企発第 2 1 号）に定める運転適性検査・指導者資格者証の交付を受けていること。

イ 講習に使用する自動車等を運転することができる免許を現に有していること。

ウ 飲酒取消処分者講習以外の講習を実施する場合において、取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目（別表第 1 のその 1 及びその 2）に定めるディスカッション指導の講習科目を行う指導員については、交通心理学の専門家等による教養を受けていること。

2 運転適性指導員

(1) 指定講習機関が実施する講習においては、運転適性指導員（細則第 15 条の 7 に規定する運転適性指導員をいう。以下同じ。）を講習の業務に従事させるものとし、これ以外の者を従事させないこと。

(2) 指定講習機関は、新たに運転適性指導員を選任したときは、運転適性指導員選任届出書（第 1 号様式）により、運転免許課を経由して公安委員会に届け出な

ればならない。

- (3) 指定講習機関は、運転適性指導員を解任したときは、運転適性指導員解任届出書（第2号様式）により、速やかに運転免許課を経由して公安委員会に届け出なければならない。
- (4) 指定講習機関は、飲酒取消講習以外の講習を実施する場合には、取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目（別表第1のその1及びその2）に定めるディスカッション指導の講習科目を行う指導員に、交通心理学の専門家等による教養を受けさせること。また、飲酒取消講習を実施する場合には、取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目（別表第1のその3及びその4）に定める、アルコールスクリーニングテスト、ブリーフ・インターベンション①、ブリーフ・インターベンション②及びディスカッション指導の各講習科目を行う指導員に、アルコール依存症の専門医により、それぞれの教養を受けさせること。

3 講習指導員等の服装

講習指導員及び運転適性指導員（以下「講習指導員等」という。）の服装は、講習の雰囲気や和らげ、かつ、講習が効果的に実施できるもので講習指導員等としてふさわしいものとする。

第5 講習施設及び講習用教材

1 講習施設

所要の受講者を収容できる必要な教材を備えた教室等を整備し、講習の実施に必要な施設確保すること。

なお、講習を行う施設、教室等は、講習を最も効果的に行うことができるように専用のもを整備するよう努めること。

2 講習用教材

道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第38条第2項第3号に規定する教材は次のとおりとする。

ア 教本及び視聴覚教材

(ア) 講習で使用する教本は、次の内容について正確にまとめられたものとする。

- a 最近における道路交通法令の改正の概要
- b 運転者の社会的責任
- c 危険予測
- d 安全運転の基礎知識（運転の特性）
- e 安全運転の方法
- f 事故時の対応と応急救護処置
- g 運転免許に関する各種制度

h 被害者等の手記

I 安全運転5則

- (イ) 講習で使用する視聴覚教材は、本県の交通実態に関する資料、危険予測、事件事例等を内容としたものとするとともにディスカッション指導において用いる資料（以下「ディスカッション資料」という。）及び筆記による検査において用いる運転適性検査用紙を必要数整備するものとする。飲酒取消処分者講習においては、アルコールチェッカー（アルコール検知器）、アルコールスクリーニングテスト用紙、ブリーフ・インターベンション用ワークブック及びディスカッション資料を必要数整備するものとする。

イ 自動車等

普通自動車にあつては、マニュアル式又はオートマチック式のものに講習指導員等が危険を防止するために応急の措置を講ずることができる装置（補助ブレーキ等）を備えたもの、大型自動二輪車及び普通自動二輪車にあつては、マニュアル式又はオートマチック式のもの、一般原動機付自転車（以下「原付」という。）にあつては、原則としてスクータータイプのものとする。

なお、身体障害者用車両については、車両保険契約が締結されている車両に限り持込みを認めるものとするが、講習手数料が軽減されないことをあらかじめ受講者に教示するとともに、講習の前に車両点検を行うこと。

ウ 運転シミュレーター

運転シミュレーターの操作をさせることにより行う検査に基づく指導ができるものとする。

エ 運転適性検査器材

運転適性検査器材は、動体視力検査器、夜間視力検査器並びに運転において必要な視覚を通じた刺激に対する反応の速度及び正確性を検査する器材とする。

第6 講習の対象者

講習の対象者は、法第96条の3に規定する取消処分者等及び準取消処分者等とする。ただし、当該講習対象者のうち、次のいずれかに該当する者については、飲酒取消処分者講習の対象とする。

- (1) 運転免許の取消処分に係る累積点数の中に、酒気帯び運転、酒酔い運転又は自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）第2条から第4条までの罪でアルコールの影響によるものの法令違反が含まれている者
- (2) 無免許で飲酒運転の法令違反がある者

第7 講習の予約等

- 1 講習の予約受付

- (1) 講習の予約は、受講者の申出により公安委員会が受け付ける。
- (2) 講習の予約受付は、原則として受講者の免許を受けることができない期間又は運転を禁止する期間の終了日1か月前(飲酒取消処分者講習対象者については2か月前)から行う。
- (3) 講習の予約受付に当たっては、別に定める運転免許取消処分通知書、住民票(本籍が記載されたもの)、写真等で本人であることを確認した後、運転免許照会等により法第96条第1項に規定する受験資格を調査した上で行う。

2 実施場所及び実施日の指定

講習の実施場所及び実施日の指定は、第6の講習の対象者の区分に従って学級編成を行い、取消処分者講習受講申出者名簿(第3号様式)に登載した上で、細則第15条第1項に規定する取消処分者講習実施通知書を受講者に交付して行う。

3 指定講習機関に対する受講者の通知

公安委員会は、指定講習機関に実施させる講習の対象者については、講習実施日の7日前までに、取消処分者講習受講予定者通知書(第4号様式)に違反歴等通知票(第5号様式)を添えて通知する。

第8 講習期間及び学級編成

1 講習期間

講習期間は、13時間を原則として連続2日間で行う。ただし、飲酒取消処分者講習については、原則として第1日目を起算日として30日を経過した日以降に第2日目を実施することとする。

2 学級編成

講習は、四輪車学級及び二輪車学級の別によりこれを行い、1学級の人員は、1グループ3人を単位として計9人の編成を基準とし、1グループについて、講習指導員等1人が担当するとともに、9人編成につき補助者1人を充てることを原則とする。

第9 講習の実施及び留意事項

講習は、細則第15条第3項に規定する取消処分者講習に関する細目及び取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目(別表第1)に基づき実施する。

ただし、降雪、悪天候等の事情により講習科目の実施が困難な場合は、当該内容を変更することができる。

第10 取消処分者講習終了証明書の交付

- 1 公安委員会又は指定講習機関は、講習を終了した者に細則第15条第5項に規定する取消処分者講習終了証明書(以下「終了証明書」という。)を交付するとともに、取消処分者講習終了証明書交付簿(第6号様式)を作成し、終了証明書の副本を保管するものとする。

- 2 終了証明書番号は、警察共通基盤システムで自動採番された受講番号とする。
また、指定講習機関に対する通知の際に、併せて終了証明書番号を通知する。

第1 1 講習実施結果報告及び講習済登録

- 1 公安委員会が、講習を終了したときは、取消処分者講習実施簿（第7号様式）を作成すること。また、指定講習機関が講習を終了したときは、速やかに細則第15条の11に規定する取消処分者講習結果報告書、取消処分者講習終了証明書交付簿の写し並びに当該受講者に係る終了証明書の写し、受講の感想文（第8号様式）、使用済み運転適性検査用紙及び違反歴等通知票を添え、運転免許課を經由して公安委員会へ報告するものとする。
- 2 公安委員会は、講習を実施し、又は指定講習機関から講習実施結果の報告を受けたときは、速やかに警察共通基盤システムに取消処分者講習済登録を行うこと。

第1 2 終了証明書の再交付

終了証明書を交付された者が、終了証明書を亡失し、滅失し、又は毀損したときは、交付した公安委員会又は指定講習機関に対して細則第15条第6項に規定する取消処分者講習終了証明書再交付申請書により申請するものとし、申請を受理した公安委員会又は指定講習機関は、保管している副本の写しを交付するものとする。この場合において、再交付手数料は徴収しないものとする。

なお、指定講習機関が再交付した場合には、その旨を運転免許課を經由して公安委員会に報告すること。また、受講後に住所地を他の都道府県に移動した者からの終了証明書の再交付申請は、移動先を管轄する他の都道府県公安委員会を經由して公安委員会又は指定講習機関宛てに申請させるものとする。

第1 3 指定講習機関に対する指導上の留意事項

1 指定講習機関に対する指導監督

公安委員会は、指定講習機関に対し指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）の趣旨に基づき、講習が適正かつ確実に行われるよう指導するものとする。

2 初心運転者講習との区分の明確化

指定講習機関は、法第108条の6に規定する講習業務規程の申請等及び指定講習機関に関する規則第11条に規定する講習結果報告書の提出等の各手続を行うときは、初心運転者講習に係る手続とは明確に区分して行うこと。

3 講習業務規程の変更等

指定講習機関は、公安委員会から認可を受けた講習業務規程に変更を生じた場合及び講習の休廃止をする場合は、速やかに公安委員会に申請すること。

4 保秘の徹底

指定講習機関は、指定講習機関としての事務とその他の事務との分掌を明確に区

分して適正な業務管理に努めるとともに、受講者に関する情報はもとより、講習に係る各種情報に対する保秘を徹底すること。

第14 その他

1 各種事故防止及び事故報告

公安委員会及び指定講習機関は、講習中の各種事故防止に万全を期すため、講習指導員等に特段の配意をさせるとともに、特に二輪車による技能診断に際しては、受講者にヘルメット、プロテクタ、手袋等を確実に着用させること。また、二輪車による講習において、聴覚障害者及び聴力に不安があるため講習を受けるに当たり安全を確保するための特別な対応を受けることを希望する受講者を含めて集団講習を行う場合には、何らかの不測の事態が発生した際にこれに対処できるように、無線による意思伝達装置を使用するなどの措置を講ずることにより、受講者の安全を確保すること。

なお、指定講習機関は、講習に関し発生した各種事故については、速やかに運転免許課を経由して公安委員会に報告すること。

2 講習効果の測定

公安委員会は、講習の効果を測定するため、必要により受講者の受講後の交通違反及び交通事故の発生状況を追跡調査して資料化に努めるとともに、当該資料を講習の実施に資するものとする。

別表第1

取消処分者講習の講習科目及び時間割等に関する細目

その1 四輪車

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	講習指導員等	資機材の装備	備考
第1日	運転適性検査	開講 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、運転適性検査を実施する。運転適性検査では、自分の力を出し切るよう指	60分	全員	1人	運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人

		導する。					補助者は、運転適性検査を補助する。
導入	(1) 講習 目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	6 0 分	グループ 3 (3 人) 別	受講者 3 人 につき、 担当者 1 人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者3人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断票を作成する。
性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	自らの弱点を冷静に見つめる必要があることを気付かせるような内容のものとする。 運転適性検査結果に結び付け、安全な運転の在り方について指導する。	6 0 分	全員	1 人	視聴覚教材	補助者1人
運転適性診断結果による指導・助言	運転適性診断票を受講者に渡し、それを見ながら運転時の危険と直結しやすい弱点を指摘し、事	自らの運転の仕方を反省する必要があることを気付かせ、弱点が車の動きに表れないようにするためにはどうしたらよいかを考えさせる。 そして、できるだ	6 0 分	グループ 3 人 ・個 別 的 指	受講者 3 人 につき、 担	運転適性検査器 動体視力検査器 夜間視力検査器	補助者は運転適性検査を補助する。

		<p>故を起こしけ処分事由となっ やすい要素た事故、違反と運転 が自らの中適性検査結果とを にあること結び付けて考える を、それとよように示唆する。 なく気付か 最後に、安全運転 せるように実行のためのこつ 仕向ける。を助言する。</p>		導	当 者 1 人		
運転技 能の診 断	<p>(1) 診断 のねらい と心構え</p> <p>(2) 運転 シミュレ ーター操 作による 技能診断</p> <p>(3) コー スでの技 能診断</p> <p>(4) チェ ックリス トによる 長所・短 所の説明</p> <p>(5) 運転 適性診断 結果と照 合した運 転特徴の 説明</p>	<p>運転時の危険な 癖を指摘し、それが 今後の運転に表れ ないようにするた めの方法を具体的 に考えさせる。 その技術を助言 する。</p>	1 2 0 分	グ ル ー プ (3 人) 別	受 講 者 3 人 に つ き、 担 当 者 1 人	普通乗用自 動車運転シ ミュレータ ー	
ディス カッシ ョン指 導	<p>妨害運転 等をテーマ としたディ スカッショ</p>	<p>自らの運転中に ストレスを感じた 経験や交通違反・事 故を起こした経験</p>	6 0 分	討 議 形 式	受 講 者 6	ディスカッ ション資料	補助者1人

		ンを行い、を公表させ、自身が 運転中の感危険な運転（行動） 情や状況に至った原因とな 対する認識る認知の偏りを気 が運転行動付かせる。安全な運 と関連があ転を行うための対 ることを理処法について議論 解させる。させ、運転中の認知 の偏りや運転行動 を見直して、対処法 を継続して実行し、 習慣化するよう指 導する。				人 に つ き、 担 当 者 1 人		
第 2 日	危険予 測運転 の解説	運転席か ら見えない 部分に対す る警戒心を 高めるため の方策を考 えさせる。	運転席からの死 角に対する気配り の必要性を強調し て、突発的な事態の 変化を想定しなが ら、慎重に運転する 必要性を理解させ る。	6 0 分	全 員	1 人	視聴覚教材	補助者 1 人
	コース での技 能診断	技能診断 と同じ 3 人 のメンバー で同じ講習 路を走る。 走行前の助 言は、次の とおり。 (1) でき るだけ広 い範囲を 見ること と。	車の動きが第 1 日目と変わらず乱 暴であれば、状況に 応じた早めの減速 が実行されていな いことを指摘する。 場合によっては、 同じ講習路をもう 一度走らせる。 受講者の運転に ついて、1 人ずつ第 1 日目の運転と比 較してどこが改善	1 5 0 分	グ ル ー プ 別	受 講 者 3 人 に つ き、 担 当 者 1 人	普通乗用自 動車	場内走行終 了後、場内走 行訓練の記 録表（本人記 録用）（第 9 号様式）、（同 乗者記録用） （第 10 号 様式）及び （指導員記 録用）（第 1 1 号様式）を 作成する。

	<p>(2) 駐停車両の陰、小交差道路な飛び出しに警戒を強めること。</p> <p>(3) 歩行者、自転車等に不安を感じたときは減速することを考えて運転すること。</p>	<p>されているかを講評する。</p> <p>なお、この際運転技能診断票（四輪車）（第12号様式）に他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。</p>					
安全運転実行のための指導・助言	<p>(1) 運転適性診断票及び運転技能診断票（四輪車）か</p> <p>(2) コースでの訓練結果から改善されたもの、まだ今後気を</p>	<p>運転適性診断票及び運転技能診断票（四輪車）を見せながら指導する。</p> <p>自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように、刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。</p> <p>事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必</p>	90分	グループ別・個別指導	受講者3人に付き、担当者1人		

	<p>付けるべき事柄を指摘する。</p> <p>(3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。</p>	<p>必要があることを強調し、指導する。</p>				
<p>講習から得られるものは何か</p>	<p>何が得られたかを中心として、受講者の心に残るもの、受講者に対する印象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。</p>	<p>質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。</p> <p>(1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりで運転する。</p> <p>(2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。</p> <p>(3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。</p> <p>(4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。</p> <p>受講者の心に残</p>	<p>60分</p>	<p>グループ別</p>	<p>1人</p>	

			<p>ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。</p> <p>嫌々ながら受講しているうちに、何かに気づき、受講して良かったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持ちを大事にしながら講習を終了させる。</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--	--

その2 二輪車

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	講習指導員等	資機材の装備	備考
第1日	運転適性検査	開講 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、運転適性検査を実施する。運転適性検査では、自分の力を出し切るよう指導する。	60分	全員	1人	運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。	60分	グループ	受講者3人		担当者は、同じグループを引き続き担当する補助者1人

	者の自己紹介	受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	3人)	別	につき、担当者1人		補助者は、運転適性検査を採点し、診断票を作成する。
運転技能の診断(1-1)	(1) 診断のねらいと心構え (2) コースでの技能診断 (3) チェックリストの作成	① 日常点検・取り回し ② 慣熟走行 ③ 目標制動 ④ コーナリング ⑤ スラローム ⑥ 8の字旋回 ⑦ 緊急制動 ⑧ 緊急回避 コースにおいて二輪車技能診断課題設定の基準(別表第4)に基づき設定した課題を行わせることにより、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させる。 その者の特性を把握し、運転技能診断票(二輪車)(第13号様式)を作成する。	60分	グループ	受講者3人)	普通自動二輪車 一般原動機付自転車	車両は、受講者1人に1台 補助者1人 課題は、①及び②のほか③～⑧のうち数課題を指定して実施する。 担当者の診断方法は、定置式とする。 慣熟走行は補助者の先導で集団走行させ、最初の2周は極低速で走行し状況を見ながら順次速度を上げる。
性格と運転の	視聴覚教材により性	自らの弱点を冷静に見つめる必要	60	全員	1人	視聴覚教材	「運転適性検査による

概説	格特徴が運 転の仕方に 表れる可能 性のあるこ とを示唆す る。	のあることを気付 かせるような内容 のものとする。 把握した技能診 断結果及び運転適 性検査結果を結び 付け、安全な運転の 在り方について指 導する。	分				安全運転の ポイント」等 を活用する。
運転技 能の診 断（1— 2）	(1) コー スでの技 能診断 (2) チェ ックリス トによる 長所・短 所の説明 (3) 運転 適性診断 結果と照 合した運 転特徴の 説明	前回の技能診断 と同じ課題により 再び行わせ、改善さ れていない点や運 転時の危険な癖を 指摘して、それが今 後の運転に表れな いようにするため の方法を具体的に 考えさせる。 その技術を助言 する。	6 0 分	グ ル ー プ 別	受 講 者 3 人 に つ き、 担 当 者 1 人	普通自動二 輪車 一般原動機 付自転車	担当者の診 断方法は定 置式とする。
運転適 性・技能 診断結 果によ る指 導・助言	運転適性 診断結果及 び技能診断 結果に基づ き、運転時 の危険と直 結しやすい 弱点を指摘 し、事故を 起こしやす い要素が自	運転適性検査器 材を用いた検査に 基づく指導を行う。 技能診断の体験 をもとに、二輪車の 動きが運転者や速 度によってどう違 うか、これまでの思 い込みとの相違点 を話させ、気付かせ る。互いの運転の違	6 0 分	全 員 で 検 査 し た 後、 グ ル ー	受 講 者 3 人 に つ き、 担 当 者	運転適性検 査器 動体視力検 査器 夜間視力検 査器	補助者は、運 転適性検査 を補助する。

		らの中にもいを比較させ、処分 あることを事由となった事故、 それとなく違反と運転適性検 気付かせる査結果を結び付け ように仕向て考えるよう示唆 ける。し、どうすることが 大事かを考えさせ る。 第2日目の受講 を考え、押しつける 指導ではなく、希望 を持たせる配慮が 必要		プ 別 ・個 別 的 指 導	1 人			
	ディス カッシ ョン指 導	妨害運転 等をテーマ としたディ スカッショ ンを行い、 運転中の感 情や状況に 対する認識 が運転行動 と関連があ ることを理 解させる。	自らの運転中に ストレスを感じた 経験や交通違反・事 故を起こした経験 を発表させ、自身が 危険な運転（行動） に至った原因とな る認知の偏りを気 付かせる。安全な運 転を行うための対 処法について議論 させ、運転中の認知 の偏りや運転行動 を見直して、対処法 を継続して実行し、 習慣化するよう指 導する。	6 0 分	討 議 形 式	受 講 者 6 人 に つ き、 担 当 者 1 人	ディスカッ ション資料	補助者1人
第 2 日	運転技 能の診 断(2)	課題実施 前の助言は 次のとおり である。	はじめに、運転技 能の診断（1－1） と同じ慣熟走行を 実施し、第1日目の	1 5 0 分	グ ル ー プ	受 講 者 3	普通自動二 輪車 一般原動機 付自転車	実施方法は、 運転技能の 診断（1－ 1）に同じ。

	<p>(1) できるだけ広い範囲を見ること。</p> <p>(2) 駐停車両の陰、小差道路などから飛び出しに警戒を強めること。</p> <p>(3) 歩行者、自転車など不安を感じたときは、減速すること。</p> <p>(4) 二輪車の特性に応じた走行をすること。</p>	<p>技能診断による指導が活かされているかを確認する。車の動きが第1日目と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実際に行われていないことを指摘する。場合によっては、同じコースをもう一度走らせる。</p> <p>そして、運転技能の診断（1-1）と同じ課題を行い、受講者の運転について1人ずつ、二輪車の危険性は運転行じたとき動と密接な関係があることを理解させるため、昨日の運転と比較して、どこが改善されているかを講評する。</p> <p>なお、この際運転技能診断票（二輪車）に他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。</p>	別	人につき、担当者1人		<p>場内走行終了後、場内走行訓練の記録表（本人記録用及び指導員記録用）を作成する。</p>
危険予測	運転席から見えない	画像を見て、何が問題かを相互に話	60	全員	1人	視聴覚教材

の解説	部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる。	し合わせる。二輪、四輪の運転席からの死角に対する注意、突発的な事態の変化を各人の経験に照らし話させ、安全運転の必要性、対処法を認識させる。	分				
安全運転実行のための指導・助言	<p>(1) 運転適性診断票及び運転技能診断票（二輪車）か</p> <p>(2) コースでの訓練結果から改善されたもの</p> <p>(3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。</p> <p>(4) 社会</p>	<p>運転適性診断票及び運転技能診断票（二輪車）を見せながら指導する。</p> <p>自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要がある。</p> <p>事故を起こしたくない気持ちを、このように、車の動きとして表現する必要があることを強く事柄を調し、指導する。</p>	90分	グループ別・個別指導	受講者3人につき、担当者1人		

	の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。					
講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。	<p>質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。</p> <p>(1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日を訓練のつもりで運転する。</p> <p>(2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。</p> <p>(3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。</p> <p>(4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。</p> <p>受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。</p> <p>嫌々ながら受講</p>	60分	グループ別	1人	

			しているうちに、何か かに気づき、受講して 良かったという気持ち を抱いている可能性がある。 このような気持ちを大事 にしながら講習を終了 させる。					
--	--	--	--	--	--	--	--	--

その3 飲酒取消処分者講習「四輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	呼気検査 運転適性検査	開講 呼気検査 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、呼気検査及び運転適性検査を実施する。運転適性検査では、自分の力を出し切るよう指導する。	70分	全員	1人	アルコールチェッカー (アルコール検知器) 運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	40分	グループ	受講者3人につき、担当者1		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断書を作成する。

					人		
性格と 運転の 概説	視聴覚教 材により性 格特徴が運 転の仕方に 表れる可能 性のあるこ とを示唆す る。	自らの弱点を冷 静に見つめる必要 があることを気付 かせるような内容 のものとする。 運転適性検査結 果に結び付け、安全 な運転の在り方に ついて指導する。	6 0 分	全 員	1 人	視聴覚教材	補助者1人
運転技 能の診 断	(1) 診断 のねらい と心構え (2) コー スでの技 能診断 (3) チェ ックリス トによる 長所、短 所の説明 (4) 運転 適性診断 結果と照 合した運 転特徴の 説明	運転時の危険な 癖を指摘し、それが 今後の運転に表れ ないようにするた めの方法を具体的 に考えさせる。その 技術を助言する。	9 0 分	グ ル ー プ (3 人) 別	受 講 者 3 人 つ き、 担 当 者 1 人	普通乗用自 動車 運転適性検 査器	補助者は、運 転適性検査 を補助する。
運転適 性診断 結果に よる指 導・助言	運転適性 診断書を受 講者に渡 し、それを 見ながら運 転時の危険 と直結しや	自らの運転の仕 方を反省する必要 があることを気付 かせ、弱点が車の動 きに表れないよう にするためにはど うしたらよいかを	6 0 分	グ ル ー プ 別 ・個 別	受 講 者 3 人 に つ	動体視力検 査器 夜間視力検 査器	

		<p>すい弱点を考慮させる。 指摘し、事故を起こしやす い要素が自らの中 にあることを、それ なく気付かせるよう 仕向ける。</p>	<p>考えさせる。 そして、できるだけ 処分事由となっ た事故、違反と運 転適性検査結果と を結び付けて考 えるように示唆す る。最後に、安全 運転の実行のため のこつを助言す る。</p>		的指導	き、担当者1人	
	アルコールスクリーニングテスト	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせる。	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせ、自らのアルコール依存の程度を自覚させる。	10分	全員	1人	AUDIT検査用紙
	ブリーフ・インターベンション①	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)の結果に基づく指導を行う。ワークブックを記載させる。	自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すよう指導する。ワークブックの記載方法を説明し、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のた めの目標設定を行 わせるとともに、講 習期間中の飲酒量 の変化や目標の達 成状況について記 録させる。	90分	個別指導	受講者3人につき、担当者1人	ワークブック
第2	呼気検査	呼気検査	呼気検査を実施する。	10	全員	1人	呼気検査機器

日				分				
	危険予測運転の解説	運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる。	運転席からの死角に対する気配りの必要性を強調して、突発的な事態の変化を想定しながら、慎重に運転する必要性を理解させる。	60分	全員	1人	視聴覚教材	
	コースでの技能診断	運転技能の診断と同じメンバーで同じ講習路を走る。走行前の助言は、次のとおり。 (1) できるだけ広い範囲で見ると。 (2) 駐停車車両の陰、小交差道路な飛び出しに警戒を強めること。 (3) 歩行者、自転車等に	車の動きが第1日目と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実行されていないことを指摘する。場合によっては、同じ講習路をもう1度走らせる。 受講者の運転について、1人ずつ第1日目の運転と比較してどこが改善されているかを講評する。 なお、この際運転技能診断票（四輪車）（第12号様式）に他のメンバーの運転に対する感想を記載させるようにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。	60分	グループ13人	受講者3人につき、担当者1人	普通乗用自動車	場内走行終了後、場内走行訓練の記録表（本人記録用）（第9号様式）、（同乗者記録用）（第10号様式）及び（指導員記録用）（第11号様式）を作成する。

		安を感じたときは、減速することを考えて運転すること。					
安全運転実行のため の指導・助言	(1) 運転適性診断票及び運転技能診断票 (2) コースでの訓練結果から改善されたもの (3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 (4) 社会の中の自	運転適性診断票及び運転技能診断票（四輪車）を見せながら指導する。 自らの長所・短所を冷静に見つめ、短所が車の動きとして表れないように、刻々と変化する運転時の自らの心の動きを抑制する必要性を知らせる。 事故を起こしたくない気持ちを、ことのように、車の動きとして表現する必要があることを強く事柄を調し、指導する。 指摘する。	60分	個別指導	受講者3人につき、担当者1人		

	分、ルール、マナーの在り方を理解させる。						
ブリーフ・インターベンション②	ワークブック(日記)の記載内容の確認及び目標の達成状況の確認	ブリーフ・インターベンション①で設定した目標の達成状況や飲酒量の変化を確認し、個人ごとに飲酒行動や運転行動の改善について指導する。	60分	個別指導	1人	ワークブック	
ディスカッション指導	飲酒運転をテーマとしたディスカッションを行い、飲酒運転の危険性・悪質性を理解させる。	自らの飲酒運転経験を発表させ、飲酒運転を行った理由や今後、飲酒運転を行わないための方策等について議論させ、飲酒運転に対する問題意識を持たせるよう指導する。	50分	討議形式	受講者6人以下につき、担当者1人	ディスカッション資料	補助者1人
講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、講習	質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に	60分	全員	1人		

		<p>に対する印象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。</p> <p>導く。</p> <p>(1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日訓練のつもりで運転する。</p> <p>(2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。</p> <p>(3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。</p> <p>(4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。</p> <p>受講者の心に残ったもの、受講後の改善意欲を感想文にまとめさせる。</p> <p>嫌々ながら受講しているうちに、何かに気づき、受講してよかったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持ちを大事にしながら講習を終了させる。</p>									
--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)とは、WHO（世界保健機関）が開発した、飲酒問題の程度を調べるテストをいう。

※ ブリーフ・インターベンションとは、自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すとともに、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定

を行わせるなどの短時間のカウンセリングをいう。

その4 飲酒取消処分者講習「二輪車用」

日	講習科目	講習細目	留意事項	時間	形式	担当者	資器材の装備	備考
第1日	呼気検査 運転適性検査	開講 呼気検査 運転適性検査	講習の目的とその日程について簡単に説明し、直ちに、呼気検査及び運転適性検査を実施する。運転適性検査では、自分の力を出し切るよう指導する。	70分	全員	1人	アルコールチェッカー (アルコール検知器) 運転適性検査用紙	受講者9人以内 受講者全員に対し補助者1人 1グループ3人 補助者は、運転適性検査を補助する。
	導入	(1) 講習目的と方法の説明 (2) 講師及び受講者の自己紹介	明るく率直な雰囲気を作り、何を話してもよいという気持ちを抱くよう仕向ける。 受講者の日頃の利用車種、車歴等を話させることで、寡黙の時間が続かないようにする。	40分	グループ	受講者3人につき、担当者1人		担当者は、同じグループを引き続き担当する。 補助者1人 補助者は、運転適性検査を採点し、診断書を作成する。
	性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表示される可能性のあるこ	自らの弱点を冷静に見つめる必要があることを気付かせるような内容のものとする。 運転適性検査結果	60分	全員	1人	視聴覚教材	

		とを示唆する。	に結び付け、安全な運転の在り方について指導する。				
運転技能の診断(1)	(1) 診断のねらいと心構え (2) コースでの技能診断 (3) チェックリストの作成	① 日常点検・取り返し ② 慣熟走行 ③ 目標制動 ④ コーナリング ⑤ スラローム ⑥ 8の字旋回 ⑦ 緊急制動 ⑧ 緊急回避	コースにおいて二輪車技能診断課題設定の基準(別表第4)に基づき設定した課題を行わせることにより、二輪車の危険性は運転行動と密接な関係があることを理解させる。 その者の特性を把握し、運転技能診断票(二輪車)(第13号様式)を作成する。	90分	グループ 3人 別	受講者 3人 につき、 担当者 1人	普通自動二輪車 一般原動機付自転車 運転適性検査器 車両は、受講者1名に1台 補助者1人 課題は、①及び②のほか③～⑧のうち数課題を指定して実施する。 担当者の診断方法は定置式とする。 慣熟走行は補助者の先導で集団走行させ、最初の2周は極低速で走行し状況を見ながら順次速度を上げる。
運転適性・技能診断結果による指導・助言	運転適性診断結果及び技能診断結果に基づき、運転時の危険と直結しやすい	技能診断の体験をもとに、二輪車の動きが運転者や速度によってどう違うか、これまでの思い込みとの相違点を話させ、気付かせ		60分	グループ 3人 ・個別	受講者 3人 ・個別	動体視力検査器 夜間視力検査器

		<p>弱点を指摘し、事故を起こしやすい要素がらの中にもあることをそれとなく気付かせるように仕向ける。</p> <p>る。互いの運転の違いを比較させ、処分事由となった事故、違反と運転適性検査結果を結び付けて考えるよう示唆し、どうすることが大事かを考えさせる。</p> <p>第2日目の受講を考え、押しつける指導ではなく、希望を持たせる配慮が必要。</p>			的指導	き、担当者1人	
アルコールスクリーニングテスト	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせる。	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)を行わせ、自らのアルコールの依存度を自覚させる。	10分	全員	1人	AUDIT検査用紙	
ブリーフ・インターベンション①	アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)の結果に基づく指導を行う。ワークブックを記載させる。	自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すよう指導する。ワークブックの記載方法を説明し、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定を行わせるとともに、講習期間中の飲酒量の変化や目標の達	90分	個別指導	受講者3人につき、担当者1人	ワークブック	

			成状況について記録させる。					
第2日	呼気検査	呼気検査	呼気検査を実施する。	10分	全員	1人	呼気検査機器	
	危険予測運転の解説	運転席から見えない部分に対する警戒心を高めるための方策を考えさせる。	画像を見て、何が問題かを相互に話し合わせる。二輪、四輪の運転席からの死角に対する注意、突発的な事態の変化を各人の経験に照らし話させ、安全運転の必要性、対処法を認識させる。	60分	全員	1人	視聴覚教材	
	運転技能の診断(2)	課題実施前の助言は次のとおりである。(1) できるだけ広い範囲で見ると。(2) 駐停車車両の陰、小交差道路などからの飛び出しに警戒を強めること。(3) 歩行	はじめに、運転技能の診断(1)と同じ慣熟走行を実施し、第1日目の技能診断による指導が生かされているかを確認する。車の動きが昨日と変わらず乱暴であれば、状況に応じた早めの減速が実行されていないことを指摘する。場合によっては、同じコースを、もう1度走らせる。そして、運転技能の診断(1)と同じ課題を行い、受講者の	60分	グループ	受講者3人につき、担当者1人	普通自動車 一般原動機付自転車	実施方法は、運転技能の診断(1)と同じ。場内走行終了後、場内走行訓練の記録表(本人記録用及び指導員記録用)を作成する。

	<p>者、自転者、自らずつ、二輪車の危険車などに性は運転行動と密不安を感じ接な関係があるこじたときとを理解させるたは、減速め、第1日目の運転することと比較して、どこかを考えて改善されているか運転するを講評する。</p> <p>こと。 なお、この際運転</p> <p>(4) 二輪 技能診断票（二輪車の特性車）に他のメンバーに応じたの運転に対する感走行をす想を記載させるよること。 うにすれば、この訓練の効用の度合いを把握できることになる。</p>					
安全運 転実行 のため の指 導・助言	<p>(1) 運転 運転適性診断票 6 適性診断及び運転技能診断 0 票及び運票（二輪車）を見せ分 転技能診ながら指導する。 断票（二 自らの長所・短所 輪車）かを冷静に見つめ、短 ら何が危所が車の動きとし 険かを示て表れないように 唆する。 刻々と変化する運</p> <p>(2) コー 転時の自らの心の スでの訓動きを抑制する必 練結果か要がある。 ら改善さ 事故を起こした れたものくない気持ちを、こ と、まだのように、車の動き 今後気をととして表現する必 付けるべ要があることを強 き事柄と調し、指導する。</p>	6 0 分	グ ル 一 プ 別 ・個 別 的 指 導	受 講 者 3 人 に つ き、 担 当 者 1 人		

	を指摘する。 (3) 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 (4) 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。						
ブリーフ・インターベンション②	ワークブック(日記)の記載内容の確認及び目標達成程度の確認	ブリーフ・インターベンション①で設定した目標の達成状況や飲酒量の変化を確認し、個人ごとに飲酒行動や運転行動の改善について指導する。	60分	個別指導	受講者3人につき、担当者1人	ワークブック	
ディスカッション指導	飲酒運転をテーマとしたディスカッション	自らの飲酒運転経験を発表させ、飲酒運転を行ってしまった理由や今後、飲酒運転を行わないための方策等に	50分	討議形式	受講者6人以上	ディスカッション資料	補助者1人

		<p>険性・悪質性について議論させ、飲酒運転に対する問題意識を持たせるよう指導する。</p>			下につき、担当者1人		
<p>講習から得られるものは何か</p>	<p>何が得られたかを中心として、受講者の心に残るもの、講習象の大略を把握する。運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。</p>	<p>質疑応答により、担当者が受講者の発言を促しながら進める。進め方の形式にこだわりなく、次のような結論に導く。</p> <p>(1) 運転の改善は、一気にできるものではない。毎日訓練のつもりです。</p> <p>(2) 受講内容を時々思い浮かべながら運転する。</p> <p>(3) 状況の変化には、一呼吸早めの減速で応じる。</p> <p>(4) 先急ぎの気持ち、わがままさ、横着さを刻々と抑えなければ、ブレーキの活用ができない。</p> <p>受講者の心に残ったもの、受講後の</p>	60分	全員	1人		

		<p>改善意欲を感想文にまとめさせる。</p> <p>嫌々ながら受講しているうちに、何かに気付き、受講して良かったという気持ちを抱いている可能性がある。このような気持ちを大事にしながら講習を終了させる。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

※ アルコールスクリーニングテスト(AUDIT)とは、WHO（世界保健機関）が開発した、飲酒問題の程度を調べるテストをいう。

※ ブリーフ・インターベンションとは、自らのアルコール依存の程度を自覚させ、飲酒行動の改善を促すとともに、問題飲酒行動及び飲酒運転抑止のための目標設定を行わせるなどの短時間のカウンセリングをいう。

別表第2

講習カリキュラム

その1 四輪車

第1日目

番号	時間	講習内容
1	9:00～10:00	運転適性検査
2	10:00～11:00	導入 講習目的と方法の説明 講師及び受講者の自己紹介
3	11:00～12:00	性格と運転の概説 判断の仕方に個人差が 運転者の気持ちがいつの間にか車の動きに
	12:00～13:00	休憩
4	13:00～14:00	運転適性診断結果による指導・助言 性格と運転についての話合い 安全運転実行のためのコツを助言
5	14:00～15:00	ディスカッション指導 妨害運転等をテーマとしたディスカッション

		運転中の認知の偏りや運転行動の見直しを助言
6	15:00～17:00	運転技能の診断

第2日目

番号	時間	講習内容
7	9:00～10:00	危険予知運転の解説
8	10:00～12:00	コースでの技能診断
	12:00～13:00	休憩
9	13:00～13:30	講習番号8の続き
10	13:30～15:00	安全運転実行のための指導・助言 コース走行訓練の感想 危険予知が容易にできるには
11	15:00～16:00	講習から得られるものは何か 受講感想文の作成

その2 二輪車

第1日目

番号	時間	講習内容
1	9:00～10:00	運転適性検査
2	10:00～11:00	導入 講習目的と方法の説明 講師及び受講者の自己紹介
3	11:00～12:00	運転技能の診断（1-1）
	12:00～13:00	休憩
4	13:00～14:00	性格と運転の概説 判断の仕方に個人差が 運転者の気持ちがいづの間にか車の動きに
5	14:00～15:00	運転技能の診断（1-2）
6	15:00～16:00	運転適性・技能診断結果による指導・助言 性格と運転についての話合い 安全運転実行のためのこつを助言
7	16:00～17:00	ディスカッション指導 妨害運転等をテーマとしたディスカッション 運転中の認知の偏りや運転行動の見直しを助言

第2日目

番号	時間	講習内容
----	----	------

8	9 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0	運転技能の診断(2)
9	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	危険予知運転の解説
	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	休憩
1 0	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0	講習番号8の続き
1 1	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	安全運転実行のための指導・助言 コース走行訓練の感想 危険予知が容易にできるには
1 2	1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	講習から得られるものは何か 受講感想文の作成

その3 飲酒取消処分者講習「四輪車用」

第1日目

番号	時間	講習内容
1	9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	呼気検査 運転適性検査
2	1 0 : 1 0 ~ 1 0 : 5 0	導入 講習目的と方法の説明 講師及び受講者の自己紹介
3	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 5 0	性格と運転の概説 判断の仕方に個人差が 運転者の気持ちがいづの間にか車の動きに
	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 5 0	休憩
4	1 2 : 5 0 ~ 1 4 : 2 0	運転技能の診断
5	1 4 : 2 0 ~ 1 5 : 2 0	運転適性診断結果による指導・助言 性格と運転についての話合い 安全運転実行のためのコツを助言
6	1 5 : 2 0 ~ 1 7 : 0 0	アルコールスクリーニングテスト ブリーフ・インターベンション① ワークブックの記載

第2日目

番号	時間	講習内容
7	9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0	呼気検査 危険予知運転の解説
8	1 0 : 1 0 ~ 1 1 : 1 0	コースでの技能診断
9	1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 1 0	安全運転実行のための指導・助言

		コース走行訓練の感想 危険予知が容易にできるには
	12:10～13:10	休憩
10	13:10～14:10	ブリーフ・インターベンション② ワークブック記載内容の確認 目標達成状況の確認
11	14:10～16:00	ディスカッション 講習から得られるものは何か 受講感想文の作成

その4 飲酒取消処分者講習「二輪車用」

第1日目

番号	時間	講習内容
1	9:00～10:10	呼気検査 運転適性検査
2	10:10～10:50	導入 講習目的と方法の説明 講師及び受講者の自己紹介
3	10:50～11:50	性格と運転の概説 判断の仕方に個人差が 運転者の気持ちがいづの間にか車の動きに
	11:50～12:50	休憩
4	12:50～14:20	運転技能の診断(1)
5	14:20～15:20	運転適性・技能診断結果による指導・助言 性格と運転についての話合い 安全運転実行のためのコツを助言
6	15:20～17:00	アルコールスクリーニングテスト ブリーフ・インターベンション① ワークブックの記載

第2日目

番号	時間	講習内容
7	9:00～10:10	呼気検査 危険予知運転の解説
8	10:10～11:10	運転技能の診断(2)
9	11:10～12:10	安全運転実行のための指導・助言

		コース走行訓練の感想 危険予知が容易にできるには
	12:10～13:10	休憩
10	13:10～14:10	ブリーフ・インターベンション② ワークブック記載内容の確認 目標達成状況の確認
11	14:10～16:00	ディスカッション 講習から得られるものは何か 受講感想文の作成

別表第3

四輪車の講習路設定の基準と診断の着眼点

実施場所	講習路形状	診断の着眼点
コース (所要時間 10～15分) (走行距離 2～3km)	(1) 外周、外回り (2) 外周、内回り (3) クランク、S字 (4) 見通しの悪い交差点 直線、右折、左折	速度の加減速の状況 交差道路への対応 ハンドルさばき 減速調整 飛び出しに対する警戒状況

別表第4

二輪車技能診断課題設定の基準

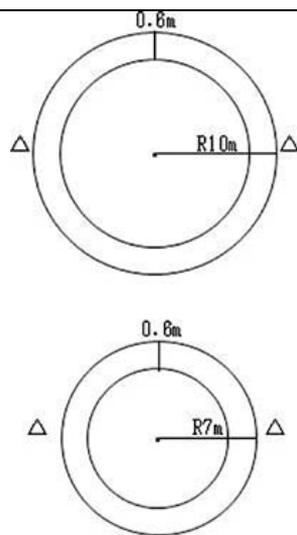
課題	課題設定の基準	指導のねらい
1 慣熟走行	① 最初は低速で外周を走行する。 ② 2回目は外周3周を走行後、S、クランク等の屈曲コースに入り、順次速度を上げる。 ③ 受講者が走ったとの感を持つまで走行する。	○ 受講者の技能レベルと問題走行を見極める。

2 目標制
動

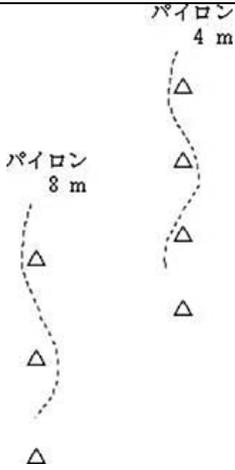
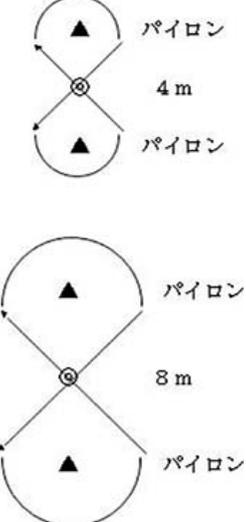


- ① 40km/hで行う。ただし原付は、30km/hとする。
○ 理解しているブレーキと実際の違いを自覚させる。
- ② 前輪、後輪、前後輪同時ブレーキの順で行う。
○ バランス、ブレーキ操作、乗車姿勢が容易でないことを認識させる。
- ③ 目標地点に停止できない場合には、再度繰り返して行う。
- ④ 後輪ブレーキは13.2m以下ではロックするので、1回限りとする。
- ⑤ ギヤは4速以上とする（エンジンブレーキがかからないため。）。
- ⑥ 走行順序は、技能の高い受講者からとする。

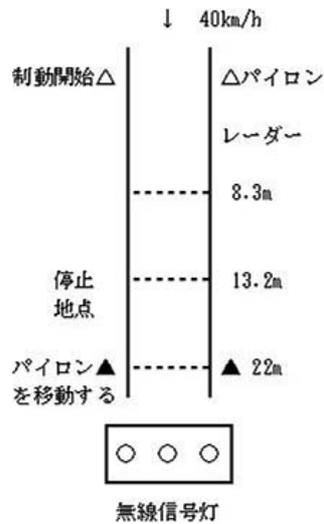
3 コーナ
リング



- ① 一定の速度で旋回させる。
○ カーブでの進路保持の難しさを認識させる。
- ② 指示速度は、10km/hから2～3km/hずつ上げる。
○ 曲率と自分の限界速度を自覚させる。
- ③ 半径10m円が設置できない場合は、半径7mでもよい。
- ④ 受講者が所定の速度に達したなら、警笛を鳴らさせ、他

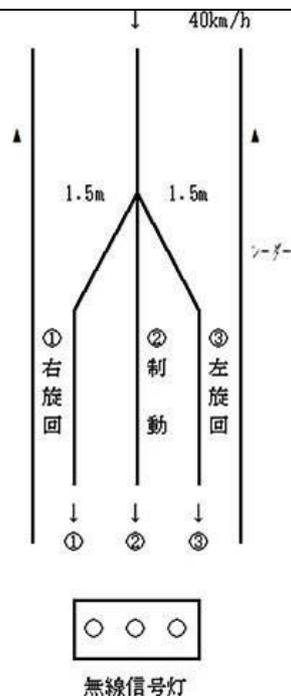
		<p>の受講者が半周する時間を計測し、速度に換算の上記録する。</p> <p>⑤ 指導員が危険と判断するまでは、受講者に聴きながら速度を上げられるまで上げさせる。</p>	
4 スラローム		<p>① パイロンの間隔は、4 mと8 mの2種類とし、4 mから始める。</p> <p>② 走行速度は、低速から順次速度を上げるように指示する。</p> <p>③ 他の受講者に通過時間を計測させる。</p>	<p>○ パイロンの短いコースでは、車を倒さずハンドルで曲がることを体験させる。</p> <p>○ わずかな速度超過、操作遅れでパイロンをクリアできないことを認識させる。</p>
5 8の字旋回		<p>① パイロン間隔4 mでは単独走行させ、順次旋回半径を短くさせる。</p> <p>② パイロン間隔8 mでは2台同時に走行させ、4周した後離脱し、次の受講者を進入させる。</p>	<p>○ 低速度でのコース取りの難しさを認識させる。</p>

6 緊急制
動



- ① 40km/h～50km/hで行う。ただし、原付は30km/h～40km/hとする。
 - ② 後輪、前輪、前後輪同時ブレーキの順で行う。
 - ③ 制動開始地点通過時に制動合図を出す信号灯を準備する。
 - ④ ブレーキ操作力を表示する測定器により指導すると効果的である。
 - ⑤ 1人乗り制動が終った時点で2人乗り制動を行う。
- 制動の限界を認識させる。
 - 2人乗りブレーキの特性を理解させる。

7 緊急回
避



- ① 指示速度を必ず守らせる。
 - ② まず、全員に合図と同時に緊急制動を行わせ、他の受講者に停止距離を測定させて記録させる。
 - ③ 3種類の合図を定めて、ランダムに合図を出させ、停止、右旋回、左旋回を行わせ、その距離を測定、記録させる。
- 認知、判断を要求される操作は単純操作に比べて時間がかかることを体験し安全運転の本質を理解させる。
- 最初は、「あて感」で

		<p>方向を間違えても 続けさせるが、途中 に全員を集め実際 の交通場面で間違 えることが何を意 味するかを問い、注 意を促した後再開 する。</p> <p>④ 車両の進行状況 を明確にするため、 残跡装置を車両に 装備すると指導に 説得力が出る。</p>	
--	--	--	--